

# 総合研究 ・教育と法・ 教育と法 研究会

## 第145回 コロナ禍における学校教育の方向性と注意点

星野 豊（筑波大学人文社会系准教授）

本稿執筆時である2021年2月中旬において、新型コロナウイルス感染症の患者数は、爆発的に増加しているとまでは言えないものの、新規感染者が日々相当数確認される等、収束に向かっているとも確信できない状況にある。

従って、学校としては、今後当分の間、現状が継続する可能性がある中で、学校教育を実施する必要があり、20年度において実施されてきた経験を活かした新たな体制ないし試みを行うことが、求められていると考えてよい。

本稿では、学校教育の種々の局面について、

今後における方向性を考えるとともに、かかる状況において生ずるおそれのあるトラブルへの対処について、基本的な方針を提示する。

### 1 学校教育の各局面における状況と方向性……………

#### ① 授業

授業については、今後の方向性として、オンライン教育を柔軟に取り入れることが社会全体として推進される傾向にあることは明らかであり、本連載でも既に理論的観点からの検討は加

えてきたところである（本誌20年5月号参照）。また、既に授業の全部または一部をオンラインで実施してきた学校も、特に私立学校では増加しており、この傾向は今後、国公立を問わず拡大していくものと思われる。

この中で注意しなければならない点としては、オンライン授業を実施した学校にとっては既知のことと思われるが、対面授業とオンライン授業とは、性格も効果もかなり大きく異なり、従来の学校教育の意義や手法、効果が、一部変更を余儀なくされる、という点である。

すなわち、対面授業においては、「学校」という「場」を設け、生徒を各家庭から切り離して登校させ、その「場」において家庭教育とは異なる観点、前提で教育を行う点に意義があり、特に、各家庭における経済格差等の存在を前提とせず、すべての生徒をあらゆる意味で「平等」に扱う点に特徴がある。これに対して、オンライン授業は、教員と生徒とが、それぞれ「一対一」で授業を受け、授業時には多数の生徒が同一授業を同時に視聴しているというに過ぎず、生徒は基本的に家庭内にいるままであって、教

室という「場」に在るわけでない以上、各家庭における環境格差は、物理的にも心理的にも生徒に対して影響を及ぼしてくる。

従って、オンライン授業については、「一対一授業の集積」という、対面授業と全く異なる前提に立つ必要がある、加えて、生徒間に存在する家庭環境を原因とする様々な格差をどのように是正するかについて、意識せざるを得ないこととなる。そして、この影響を特に強く受けるのは、言うまでもなく公立学校であり、格差是正のための公的支援の実施を、緊急かつ具体的に要請していく必要がある。

現在のところ、教育用教材の配布については、ある程度の範囲で支援が拡大しつつあるものの、通信環境については、いまだ各家庭の私的な整備に頼っているのが現状であり、ここから生じうる問題点が、近年中に顕在化するおそれか否定できない。従って、今後においては、「同一内容の授業」の部分は全国的なテレビ配信等によって対応し、各学校は個別に生徒の理解や環境に応じた教育を行っていく方針とする等、これまでの構造と根本的に異なる改革を含

めて検討する必要がある、学校としては、個々の生徒の個別の事情に、これまで以上に着目した体制を検討していくべきである。

なお、授業の種類、特に実験や実技を伴う科目については、そもそも教育内容を大幅に変更せざるを得ないことが明らかであり、オンライン授業で実施できる部分がどこまでであるかについて、抜本的な検討が必要である。

## ②部活動・課外活動

現在の学校教育において、部活動および課外活動は、単に授業の余暇として行われているわけではなく、「共同作業」と「社会性」について生徒に教育をする貴重な場となっている。

実際、成績を個人単位で評価する制度の下で、組織内の指揮命令関係および責任関係を前提とした評価を個人に対して行うことは困難を極めるものであり、「全体として協力し、組織として成果を挙げる」ことをもって、社会のほぼすべての構造が成り立っている以上、学校教育としては部活動および課外活動を「遊び」として切り捨てることはできない。さらに、部活

動および課外活動における成果や実績は、学校としての社会的評価となるものであり、学校としての教育成果として、新規の入学者への広報としても役立つことも期待できる。

しかしながら、前記のように部活動および課外活動の多くが「集団行動」を伴う以上、かかる活動中における生徒への集団感染の危険は、一定程度あるものと覚悟しなければならない。また、部活動および課外活動の意義が社会全体で共有されているわけでない以上、部活動および課外活動が「不要不急」と認識されている現状に対して、学校教育上の意義を正確に伝える必要があることも明らかである。具体的な感染の危険は、活動の具体的内容によって相当程度変わるはずであるから、今後においては個々の活動ごとに、感染予防対策を詳細に策定し、関係者の理解に努めることが重要である。

## ③受験勉強・入試

圧倒的多数の入試においては、個々の受験生の能力を個別に判定するものであるため、かかる入試準備についても、半ば必然的に個人が

それぞれ行うものとなる。従って、学校としては、受験勉強それ自体の指導に関しては、従来と特に方針や対応を変更する必要はなく、むしろ個々の生徒の個性や能力に応じた個別対応を推進すれば足りるものと思われる。

しかしながら、進学先の選定については、各家庭における経済状況等による影響を直接受けることが明らかであり、越境ないし留学ができないのみならず、そもそも進学できないという場合は、これまで以上に増加する可能性がある。他方、進学先の教育手法がすべてオンラインで行われている等、状況によっては自宅にいながら通学することも可能であるかもしれない（ただし、1科目でも対面授業があれば現地にいくことが必要となる）、進学先の選定については、かなりの変容がないとも限らない。

なお、進学先の先にある就職の現実性を重視する傾向は、さらに拡大するものと考えてよいが、この傾向が果たして「地元重視」につながるか、「大都市集中」につながるかは、現状では予測が難しいものと思われる。

#### ④生活指導・校則

生徒の全部または一部が家庭にいたままで学校教育を受ける状況の下では、学校が生徒のすべての行動に対して、指導できなくなることは明らかであり、各家庭における保護者の指導に頼らざるを得ない。また、直接対面して交流することが社会的にも制限されている環境の下では、通信回線を通じた交流を、一定程度は認めざるを得なくなることも十分予測される。

さらに、グループ化やいじめの問題についても、生徒同士で直接対面する機会が減少し、通信回線を通じた交流が増加する以上、従来とは異なる態様で発生することが十分予測できるが、通信が家庭における通信回線を経由する体制をとる以上、学校がかかる事態の発生を直接防止することができる手段は事実上ない。

従って、今後における生徒指導や校則の適用については、かなり大幅な見直しを迫られることが明らかであり、特に通信機器の取り扱いについては、各学校において、情報発信のあり方を中心に、早急に検討して指導を実施することが必要である。

#### ⑤各種行事

学校における各種の行事のうち、保護者に観覧を求めていたものについては、従来どおり実施することには大きな懸念が寄せられる可能性が高い。他方で、保護者に対して生徒の活動の成果を全体として開示することは、学校教育に対する保護者からの信頼を確実にするものであり、かつ、各保護者の関心の度合いを観察しておくことは、万一問題が発生した場合における保護者対応の重要な資料ともなる。

これに対する一つの有効な対応は、保護者に対して直接の観覧は控えてもらうとともに、行事についての録音・録画を実施し、保護者に視聴してもらうことで、従来の観覧の代替とすることであり、これは、各保護者による個々の録画撮影等に伴うトラブルを防止するという副次的効果も事実上期待できるところである。

ただし、保護者の中には、あくまで自分の子にしか関心がなく、学校として配信した内容に不満を申し入れてくる可能性が否定できないほか、配信の方法によっては、生徒の顔を典型とする個人情報や拡散される事態も生じかねない

ため、生徒のみならず保護者に対しても、嚴重な注意喚起を行うことが必要である。

## 2 コロナ禍における 学校トラブル……

感染症の蔓延がどのような状況になっていようと、学校教育が行われている以上、あらゆる局面でのトラブルの発生は避けられず、現状がいつまで続くか不明確であるため不安に煽られた結果としてのトラブルの増加は、学校として警戒しなければならぬところである。

現状での予測としては、学校に対する保護者からの「要望」「苦情」「相談」は、確実に増加するものと思われる。これは、保護者自身が今後の生活の見通しにかなり大きな不安を抱えており、かつ、生徒である子どもが従来どおりに学校に通っていないことによる状況変化（典型的には、子どものための食事の準備や、子どもが在宅しているために保護者の外出が事実上制限される等。場合によっては従来通勤していた大人も在宅していることがあり得る）に、家庭が十分対応しきれないこと、および、学習に對

する子の態度を眼前で把握することとなるため、ストレスや不満が学校に対して向けられてくる可能性が予測されるためである。

また、家庭によっては、貧困の危険が極度に高まるおそれがあり、倒産、離婚、虐待等、生徒の心身に影響を及ぼしかねない状況が発生することも予測されるが、学校がこれに対してどのような対応ができるかについては、家庭に学校が介入しない前提の下では、消極的な考えに立たざるを得ず、各種の公的支援体制との連携を図るほかにないようと思われる。

他方、感染症に対する恐怖感をほぼすべての者が共有している状況の下では、関係者や知人に感染者が出たことに対する反応は、極めて過敏、場合によっては過激なものとなり、不必要不穏当な攻撃が行われることとなりかねない。感染症の蔓延防止は、本来社会全体として協力して対処すべき問題であり、故意に感染させた者について責任を追及することはともかく、感染させられた者に対して攻撃を加えることは本末転倒であって、日本社会の問題点の一部が顕在化している感がないではない。

さらに、現況下で最も警戒すべきであり、かつ、見過ごされやすい点は、学校教職員自身の健康の維持管理についてである。オンライン授業の準備等の新たな業務の対応、生徒や保護者への状況により異なる個別対応、差別偏見を生じさせかねない種々の言説への対応等、教職員の心身に故障の生ずる要因が多々ある以上、これまで以上に健康管理に注意し、対応できることと対応できないことを明確に区分し、自身の身を守ることを心がけられたい。

もっとも、生徒や保護者が、学校に対して求めてくるものは、基本的には「安心感」であり、学校としてこれに対応することは、必ずしも不可能でないかもしれない。例えば、現況下であっても、学校が学校教育を着実に続けていることとそれ自体が、特に生徒にとっては、大きな安心感につながるものであり、その上で、オンライン教育をはじめとする新たな試みを生徒と共に模索していく中で、生徒に今後の社会に対する希望と可能性について考えさせることは、学校の重要な役割と使命とを果たすものとなるように思われる。